

經濟論叢

第八十五卷 第二號

カウツキーの超帝國主義論……………	静 田 均	1
若きロックの自然法思想(二)……………	平 井 俊 彦	14
アメリカ原子力産業国有化の論理……	金 田 重 喜	31
ふたたび独占資本主義のもとでの剰余 価値の法則について……………	白 杉 庄 一 郎	47
沖縄經濟見聞記……………	堀 江 保 藏	61

昭和三十五年二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

ふたたび独占資本主義のもとでの 剰余価値の法則について

—重田澄男君に答える—

白 杉 庄 一 郎

最近の本誌上に、独占利潤の基本的源泉を特別剰余価値によつて説明しようとする私の理論は現実の独占利潤の説明に堪えないとする重田澄男君の批判が掲載された⁽²⁾。拙論の克明な検討は感謝にたえないところであるが、批判そのものには承服しがたいところがあるので、若干くわしく答えてみる。

重田君の批判は、まず、私の理論が市場価値をめぐる諸範疇についての誤解の上に築かれているということを明らかにしようとする。第一に取上げられているのは、私が例外的な生産力をもつ「強められた労働」をもってすれば価値量ないし剰余価値量の絶対的な増大が可能であると考えている点である。その

さい、強められた労働」についての同君の解釈には、私の十分に理解できないところがある。しかし同君の批判をささえている生産力の変動と価値の大小との関係についての通説的な解釈に対しては、私の解釈をはつきりさせておく必要があるように思う。

周知のごとくマルクスは明言している。「生産力の変動は、価値で表示される労働とは本来まったく無関係である。……同じ労働は、生産力がいかに変動しようとも、同じ時間内にはつねに同じ大きさの価値を生みだす⁽³⁾」。しかし、こゝにいわれる場合の生産力の変動は、もっぱら客体的な生産条件によつて規定されるものとしてのそれであつて、労働の複雑化ないし高度化を含意するようなそれではないように思われる。もちろんマル

クスは労働の生産力が労働者の熟練や技能によって規定されることを十分によく知っていた。しかし彼が『資本論』第一巻第一章において生産力の変動と価値の大小との関係を問題にするにあたって取上げているのは、もっぱら客体的な自然的生産条件によって規定されるかぎりでの生産力であるということ(5)、注意されてよいであろう。豊年と凶年とは労働の生産力に相違があるが、その相違は労働者の熟練や技能に由来するところはないであろう。同じことは優良地と劣等地あるいは富鉱と貧鉱における生産力の差異についてもいえる。

しかし新しい生産技術が導入される場合には事情がちがう。この場合には労働者の熟練や技能が高度化しなければならぬ。いいかえると、その労働は複雑労働化する。複雑労働は「強められた或はむしろ幾倍にもされた簡單労働」としての意義をもつ。ところで「社会的な平均労働にくらべてより高度の——より複雑な労働たる意義をもつ——労働は、より高い養成費のかかっている——その生産により多くの労働時間を要する——したがって簡単な労働力よりもより高い価値をもつ或る労働力の発現である〔が〕……この労働力は同じ時間内に比較的により高い価値において対象化される。」かくして新しい技術の導入によって「強められた労働」の価値生産性が説明される。

もちろん新しい生産技術の導入にともなる労働の複雑化は、導入される新技術の性格によって異なりうる。新技術が単純な

協業にとどまるかぎり、個々の労働力はほとんど複雑化することなく、新しい生産力は結合される労働力が——個別的にはなく——全体として質的に向上することから生まれるであろう。分業になって初めて個々の労働力が質的な変化をおこす。しかし、この傾向が一層おしすすめられるのは機械的技術の導入によってである。機械的技術は労働の肉体的側面を簡單化する反面、精神的側面を高度化する。しかしマニユアラクタヤの場合でも同様であるが、機械的技術の場合でも、それが一般化すれば、その水準での簡單労働が生成するであろう。そして機械が単に改良されるといった程度では、労働力の質的変化は必要とされないであろう。それが必要とされるのは機械的技術の革命によってである。もちろん労働力の質的変化が必要とされるからといって、必ずしも技術革新と同時に従来の平均労働者がだちに高級労働者によって置きかえられるのではなく、従来の労働者を再訓練して新技術に対応させるというのが普通かも知れない。しかし再訓練しなければ、従来の熟練と技能のままでは、彼らを新しい設備に充用しえないことだけは間違ないであろうが、再訓練のおこなわれるかぎり、彼ら労働者もまた変革されるわけである。そして、そのかぎり、彼らは複雑労働者たらしめられるといてよい。技術革新の普及とともに彼らは再び——しかしより高い次元において——平均労働者となる。しかし、それまでは、技術革新によって例外的な生産力をもつに

至らしめられた労働は、一種の複雑労働として、同一時間内により多くの簡単労働をなし、より多くの価値を作る。だからこそ、例外的な生産力の発展によって特別剰余価値が可能になるのである。マルクスも、生産力の例外的な増大によって特別剰余価値の可能になる根拠を説明して、「例外的な生産力をもつ労働は強められた労働として作用する、あるいは同じ時間内に同種の社会的な平均労働よりもより大きな価値を創造する」と明言している。

もっともマルクスは、生産技術の変革にもとづく労働の社会的生産力に論及するにあたっては、多くの場合、労働の質的変化を捨象して、それがそのまま社会的必要労働時間と価値との低減を意味するかに取扱っている。しかし、そうした場合にも彼の言葉は非常に慎重であって、少くとも、労働生産力の発展に逆比例して社会的必要労働時間と生産物価値とが低減するなどと明言しているわけではない。それどころか、彼はある個所では、技術革新によって労働は「特別に高い生産力」を与えられるのであるが、「特別に高い生産力」をもつことによって労働は「より高い比重をもつ労働」すなわち「質的により高い労働」になるのであり、技術革新にともなう「超過利潤」（特別剰余価値）はほかならぬこの事態によって可能ならしめられるということを示唆し⁽¹⁰⁾さえている。

技術革新の純粹理論をマルクスに於てこのように解釈する

ふたたび独占資本主義のもとでの剰余価値の法則について

ので、私は、特別剰余価値の源泉たる「強められた労働」から剰余価値の絶対的増大をひきだすことは誤りであるという批判には承服しえないのである。

なお重田君は、私が技術革新にもとづく特別剰余価値を農業部面における「虚偽の社会的価値」になぞらえたのに対して、前者は後者と異なり「同一部門のマイナスによって相殺される背離⁽¹¹⁾であって、そこにはいかなる『虚偽性』も『不当性』も存在しない」としている。しかし特別剰余価値が⁽¹²⁾つねに同一部門内のマイナスによって相殺されるというのは、他の論者の場合について一言しておいたごとく、根拠のない独断である。

(1) 拙稿『独占資本主義のもとでの剰余価値の法則』本誌第八〇巻第四号（一九五七年十月）、『独占利潤の源泉について』『彦根論叢』第四三号（一九五八年五月）。

(2) 重田澄男『独占利潤の基本的源泉について——白杉埋論批判』本誌第八四巻第三十四号（一九五九年九月十月）。

(3) 同、第三号五八—九頁。

(4) マルクス『資本論』第一巻第一章、インスティテュート版五一頁。(5) 同四四—五頁。(6) 同四九頁。

(7) 同第五章、二〇六頁。(8) 同第一〇章、三三三頁。

(9) 同第三巻第一三章、二三九頁。

(10) 同第一四章、二六五—六頁。

(11) 重田、前掲第三号六〇頁。

ふたたび独占資本主義のもとでの剰余価値の法則について

第八十五卷 一一八 第二号 五〇

(2) 拙稿『独占資本主義のもとでの剰余価値の法則』前掲三
一六一七頁。——特別剰余価値の「虚偽」性については、
いづれそのうち一層くわしく論究したいと考えている。

ちなみに「強められた労働」を本文に述べたごとく解す
るので、私は、この概念を差額地代の説明に適用するのは
間違いだと考ええる。しかし、この点についても詳しくは別
の機会に譲らなければならない。

二

つぎに重田君は、私が「農業に固有な特殊性たる市場価値決
定における限界原理を、市場価格一般の決定原理として、不当
に拡張して適用」しているという。しかし、この批判も逆説的
独断にもとづいている。なるほど価値論の原則が「価格変動の
基本的基準を価値に求める」ところにあるということは、いわ
れるまでもないところである。しかし価値が「価格変動の基
本的基準」たりうるのは価格の長期的変動にかんしてであること
を忘れてはならぬ。「価格の価値よりの背離」がひきおこされ
るのは、単に「需要と供給のアンバランス」によってではない
のである。短期についていうかぎり、需要と供給との均衡はけ
っして価値と価格との一致を保証しはしない。需要と供給とが
均衡して、限界生産者の供給に対しても需要のあるかぎり、限
界必要労働時間によって価格の決定されることは不可避である。

もちろん短期は長期の一環である。この価格によって、限界必
要労働時間以下で生産することのできるものは特別の利得を享
受する。したがって、そのような地位にあるものの生産量は増
加しうる。従来生産者は生産規模を拡大するであらうし、あ
るいはその利得をめざして新しい生産者が進出してくるでもあ
らう。需要に変化がなければ、供給は過剰となる。需要が増
大しても、供給の方がより大きく増大するのが通常であらう。
その結果、価格は下落せざるをえないであらう。そして以前の
限界生産者は有効な供給者たるの資格を失うであらう。新しい
価格は新しい限界生産者の必要労働時間によって決定されるで
あらうが、これは以前の限界生産者のそれよりも小さく、社会
的平均的な必要労働時間により近いはずである。しかし、この
場合にも、価格は必ずしも価値に正確に一致するという保証が
あるわけではない。需要と供給との均衡を前提するかぎり、価
格は直接的には常にそのときそのときの限界必要労働時間によ
って決定される。ただ、この過程がくりかえされているうちに、
価格は次第に価値に近づいてゆくにすぎない。いいかえると、
長期的な平均においてのみ価格は価値に一致する傾向をもつに
すぎない。このような意味においてこそ価値は「価格変動の基
本的基準」だといわれるのであって、それは各瞬間における
現実の価格決定に直接の関係をもちつ範疇なのではない。その点
古典学派を継承してマルクスの発展させた平均原理は、それと

の対立において近代経済学の発展させてきた限界原理を包摂することのできないほど狭量なものではないはずである。ただ価格に対して価値をプロクルステスの寝台とするものだけが、平均原理の名に眩惑されて限界原理をいわれなく忌避し、かえって平均原理そのものを矮小化するという偏狭におちいつているにすぎない。要するに、資本主義社会における日常の価格現象についていかぎり、生産物が「社会的価値あるいはその変容たる生産価格の大きさに応じて交換される」などというのは、現実を無視した空論家のくりかえしてきた独断にはかならない。

重田君は、工業部面においては限界企業の存在が市場価値を規制するのではなく、逆に市場価値の高さが限界企業の存在条件を規定するとして、そこでの限界原理の支配を否認しようとしている。現実の価格が実際に平均的な市場価値によって決定されるものならば、たしかに、いわれる通りであろう。しかし「限界企業の破産あるいは資本引上の結果、総生産量が社会的需要以下となる」であらうような状況のもとにおいて、はたして平均的な市場価値が価格を規定しうるであろうか。おそらく、そうではなからう。そのような状況のもとにおいては、価格は限界企業者の個別的価値を基準として決定されるであろう。もつとも独占段階における管理価格になると、いくぶん事情が異なってくる。その場合には優秀企業が、限界企業すなわち弱小企業を整理するために、限界個別的価値以下の価格設定を試

みることがありうる。しかし、この場合には体制的な生産過剰が前提となっている。ばかりでなく、この前提のもとでも、管理価格は正常的には——すなわち攻勢的な価格競争のめざされるのでないかぎり——多かれ少かれ限界個別的価値を基準として設定されるといつてよい。

最後に、平均原理を静的固定的に理解するところから、重田君は、限界原理の援用は「社会的総体における総価格＝総価値、総利潤＝総剰余価値」という価値論の原則」をふみにじることを余儀なくされるという。しかし価値と価格との関係にして以上のごとくであるなら、総価格＝総価値および総利潤＝総剰余価値という等式がどの瞬間にも成立しうるかのごとくに考へるのは誤りである。個別的必要労働時間を社会的に平均する意識的な主体の存在しない所では、少くとも短期正常的には、個別的諸価値が限界個別的価値にむかって平準化され、そこに価格が成立し、したがって総価格は個別的諸価値の社会的総和よりも、また総利潤は総剰余価値よりも大きくならざるをえない。ただ長期的な平均において見る場合のみ、価格は価値に一致する傾向をもち、総価格＝総価値および総利潤＝総剰余価値という等式の成立する傾向が認められうるにすぎない。これらの等式がどの瞬間においても成立しうるなどと安易に速断してはならない。そんなことが計算的に突証されうるかのごとくに信じこんではならない。価値や剰余価値の計算の困難が問題なのは

ない。たとえ計算されたとしても、それらが価格や利潤に合致するということが理論的に保証されないのである。理論の保証しうところは、ただ長期的な傾向として両者が接近してゆくであろうということだけである。そのかぎりでは資本主義もまた合理性によって支配されているわけであるが、しかし、この合理性が長期的な平均としてのみ自己を貫徹するにとどまらず、日常の経済現象を直接支配しているのではないかぎりでは、資本主義というものの避けることのできない本来的な虚偽性ないし非合理性が指摘される。ただし資本主義そのものは、この非合理性をそれはそれなりに合理化するような、それ自身の論理をもっている。価格が限界必要労働時間を基準として決定されるということは、需給の均衡を前提するかぎり決して恣意的とはいえず、価値の場合と同様に客観的な社会的評価に依拠している。すなわち優秀な生産条件のもとに働くより少量の労働が、劣悪な生産条件のもとに働くより多量の労働と同じだけの価格を形成すると社会的に評価されるのである。この評価は、社会的生産が私的生産の複合としておこなわれているところでは、社会の存立にとって必要不可欠であり、そのかぎり社会的な合理性をもっている。しかし、そのような社会的評価を必要とするのではない社会から見れば、そしてただそのような社会から見るときにのみ、それはやはり「虚偽の」評価といわれなければならぬ実質をもつ。

- (1) 重田、前掲第三号六〇頁。——遊部久藏教授(『資本論』研究史)一九五八年、七六頁)も、工業部面への限界原理の適用は「到底肯定しえない」というが、その理由にふれるところがないので、答えようがない。

(2) 重田、同上六頁。

(3) 拙著『価値の理論』(一九五五年)一三六―七頁。

(4) マルクス『資本論』第三巻第十章、インスティテュート版二二五頁。

(5) 重田、同上六二頁。(6) 同六二―三頁。

(7) この点にかんしても少し詳しくは別稿『独占資本主義と価値法則』(『経済評論』一九六〇年二月)を参照されたい。

(8) 重田、同上六二頁。

三

以上、私は、私の理論は市場価値をめぐる諸範疇についての誤解の上に築かれているという重田君の基本的な論点について答えた。つきに私の理論では現実の独占利潤を説明しえないという批判に答えたい。

まず重田君は、私の理論では、限界企業を駆逐してしまいうるな「独占度の非常に高い部門」における独占利潤が説明できないという。しかし現実の独占資本主義のもとで、限界企業の存在しないような生産部門がありうるであろうか。独占禁止法

を制定しているのが通常である現代独占資本主義のもとでは、原則として完全独占はありえない。独占の通常の形態は寡占である。そして独占が寡占の形態をとっているところでは、独占の大企業と非独占の中小企業とが——必ずしも「適度」に——大きく——さまざまな割合において併存しているのが通常である。

いかに「独占集中度の狭い産業部門」といえども、觀念化して考えるのではないかぎり、現実はそのようである。「独占資本の強大化にともなう劣悪企業の次から次への駆逐」は現実の傾向だとしても、その結果としての「互格の巨大独占資本のみによるその産業部門の支配」というようなことは、その傾向の理念化においてしか考えられない。もちろん少数の例外がないわけではないとしても、例外からではなく通常の形態から出発するのが理論の正道でなければならぬ。この正道にそって現実の独占の通常の形態について考えるかぎり、「独占集中度の強い産業部門では特別剰余価値はほとんど存在しない」というようなことは、ありえないはずである。そして、この場合にも存在する限界企業としての中小企業の個別的価値と独占の大企業のそれとの差額としての特別剰余価値が、独占の大企業の享受する「高率の独占利潤」の生産的基礎をなすのでなければならぬ。それでは独占利潤——特別剰余価値説は例外の場合に対しては無力であるか。そうは考えられない。一企業もしくは互格の少数企業による完全独占の場合といえども、限界経営なるものが

ありうるからである。

まず一企業による完全独占の場合を考えてみる。そのような大企業は、おそらく多数の経営体から成っているであろう。そして、それらの諸経営は多かれ少かれ分権化されて、一種の独立採算制のもとに管理されているであろう。しかし経営によって個別的な価値ないし——その現実的形態としての——生産価格は異なりうるにもかかわらず、生産物の販売価格は一律でなければならぬ。もちろん技術と設備は全経営を通じて均等化する傾向をもつであろう。しかし、すべての経営を通じて、それらが完全に均等化しうると考えるのは非現実的であろう。また経営によって技術と設備との関係から費用が異なっても、すべての経営を通じての平均生産価格が、その企業の生産価格とされることも不可能ではない。しかし分権化と独立採算制のおこなわれているかぎり、そのような平均化はおこなわれぬであろう。しかも、その企業が販売価格を設定するにあたって費用を考慮しなければならぬかぎり、基準とされるのは限界経営の生産価格であろう。もちろん完全独占体が常に費用を基準として価格を設定するというようなことは、ありえないであろう。需要者の欲望と支払能力とが一層重要な基準をなすでもであろう。しかし、いかに完全な独占体といえども、現代のそれは費用を完全に無視した単に恣意的な価格の設定をつづけていては、その存続を主

張しうる合理的な根拠をもたないことになるであろう。独占にもかかわらず、その価格が合理的なものであると主張しうるためには、どうしても費用を一応の基準としなければならぬであろう。かくして価格設定の基準として限界経営の生産価格が選ばれるかぎり、限界以上の諸経営には一種の特別剰余価値が可能となる。そして、それが完全独占体の獲得する独占利潤のさしあたっての生産的基礎をなすと考えることができる。

もちろん、これでもって完全独占体の獲得する独占利潤のすべてが説明できるなどと考えるのではない。いうまでもなく、その一部分は、需要者の欲望と支払能力とを基準として価格が多かれ少かれ恣意的に設定されることに由来するであろう。しかし現代独占資本主義のもとでは、この部分こそが本質的なのだというような断定を急いではならない今一つの事情がある。

独占商品の価格がある程度以上になると、一部の消費者はそれ以下の価格で入手することのできる——そして発展した産業技術のもとでは如何なる完全独占体も抑圧することのできない——代替品で我慢するにいたる。独占体がこの需要をも確保するためには、その商品の価格を設定するにあたり代替品の価格を無視することができないであろう。かくして完全独占が寡占化され、完全独占体は今や代替品生産部門にお

いて競争者の地位にたつ新しい限界企業をもつことになる。そして、そうになると、問題の独占利潤のうちの恣意的な価格設定に由来するとした部分も、今や、この種のいわば擬制的な限界企業の価格を基準として設定される独占価格と、独占体内の限界経営の生産価格との差額として、第二の特別剰余価値たるの実質をもつことになるであろう。

独占体を構成する諸経営の技術と設備とが均等化すれば——さきに一言しておいたごとく、そういうことは容易にありえないであろうが、かりにそうなつたとすれば——第一の特別剰余価値は消滅するであろうが、たとえそうなつたとしても、第二の特別剰余価値は消滅することはないであろう。その消滅するときは、代替品生産の圧倒的な攻撃によつて、独占体の崩壊するとき、したがつてもはや独占利潤の問題とならなくなるときにほかならないであろう。

一企業による完全独占の場合についての以上の理論は、より実在的な全く互格の少数企業による完全独占の場合にも、そのまま妥当する。

さらに一層実在的な完全に互格とはいえない——相互間に格差のある——少数企業による完全独占の場合はどうであろうか。その場合には限界企業がありうるから、上位の企業については問題はない。問題は限界企業の場合である。しかし限界企業といつても、この場合は独占的大企業である。その

生産価格が共通的な価格決定の基準になるとしても、それはおそらくこの企業を構成する諸経営のうちの限界的な地位にたつものの生産価格でしかないであろう。したがって限界的な地位にたつ企業も、限界的な経営以上の地位にたつ諸経営を包含しているかぎり、特別剰余価値を取得することができるのみならず、その限界経営でさえ、代替品企業との關係において、なにかの特別剰余価値を取得することができるのであろう。かくして相互間に格差のある少数企業による完全独占の場合にも、すべての企業が特別剰余価値としての独占利潤を取得することができるはずである。

要するに私見によれば、独占集中度がいかに高くなっても、特別剰余価値説は有効性を失うものではない。しかるに重田君は、「独占利潤の基本的源泉を自己の生産過程で生産された剰余価値に求めるかぎり、平均原理にもとづいても、独占の支配力の強化と独占利潤の高さとは反対方向に動くことになる」としている。しかし「平均原理にもとづいても、ではなくて「平均原理にもとづいて」考えるからこそ、こういう結果になるのではないか。特別剰余価値説に対する理解を妨げているのは、平均的な市場価値（ないし生産価格）の直接現実的な支配に対する根拠のない教条主義的な信奉にほかならないのである。

- (1) 重田、前掲第三号六二—四頁。
(2) 重田君も議論を進めてゆくうちに資本制生産そのものが

ふたたび独占資本主義のもとでの剰余価値の法則について

完全独占を困難にするような構造をもつことに注意するにいたっている（前掲第四号五八頁）。しかし注意のより多くは反対の傾向に向けられているように思われる（同五九頁）。

(3) 重田君も代替品生産諸部門間の競争は同一生産部門内の競争と同じ性格をもつことに注意している（同五七頁）。

(4) 重田、前掲第三号六四頁。

四

重田君は進んで、私の理論は「個別資本の剰余価値と利潤との無媒介的一致」⁽¹⁾を説くものと見なし、その理解のうえで、独占利潤の基本的源泉を個別企業の内部で生産される剰余価値に求めるというのは誤りであると教えてくれる。そのさい援用されているのは、同一生産部門内の競争によって個別的価値が行場価値に、そして剰余価値が利潤になり、異種生産諸部門間の競争によって市場価値がさらに生産価格に、そして利潤がさらに平均利潤になるという『資本論』の基礎的な常識である。しかし拙論はこの常識では打ちくたかれないように思われる。けだし、この常識は同時に、いかに生産価格や平均利潤の支配する段階になったところで、労働生産物にかんするかぎり、価値のない価格はありえず、剰余価値を生産しないものへの利潤の分配はありえない、ということを含意するものでなければならぬからである。たしかに価格は価値から背離し、利潤は剰余価

値から背離する。しかし、それは単に両者がそれぞれ量的に一致しなくなるというだけのことであって、価値を殆んど又は全くもたないものが大きな又は相当の価格を与えられたり、あるいは剰余価値を殆んど又は全く生産しないものに大きな又は相当の剰余価値の分配されたりすることを意味するのではない。産業資本にかんするかぎり、剰余価値の生産に関与しないかぎり、利潤の分配にあずかることはできないのである。

利潤としての剰余価値の分配は、たしかに「流通過程的要因」によって規定される。しかし当面の論点にかんしていうかぎり、生産過程に関係のないものには「流通過程要因」のはたらかぎうがないのである。いいかえると、剰余価値の生産と取得とがいかに背離しようと、生産のないところに取得はありえないのである。私はけっして「個別的生産過程以外からの利潤の説明をすべて『流通主義』と非難³⁾」したりなどするものではない。

剰余価値の転化形態としての利潤の説明には「流通過程的要因」の導入されなければならぬ。これは私の先刻承知しているところである。私が「流通主義」だというのは、産業利潤の取得を剰余価値の生産から独立させてしまうような理論上の立場のことである。剰余価値の生産に関与しないかぎり、産業資本は利潤の分配にあずかることができないという剰余価値の法則を忘れるものごとである。そして私の問題提起は、従来独占利潤にかんして剰余価値のこの法則が無視され、「流通主義」的

な誤謬がおかされつづけてきたということにかかわるのである。⁵⁾ 重田君は、私が「利潤を剰余価値の転化された形態として把握し」えないで「あまりに偏狭に個別生産に依拠し」、⁶⁾「剰余価値論の上に直線的、無媒介的に独占利潤論を構成せんとした」という。しかし私は、独占資本の取得する利潤のなかに、その資本がみずから生産したのではない剰余価値の含まれていることを否定するものではない。ただ、現代の独占資本についていうかぎり、それは独占利潤の基本的部分といえないではないか、基本的部分はそれ自身によって生産されるのではないかと考えるだけである。⁸⁾

(1) 重田、前掲第四号五三頁。

(2) 同五四—五五頁。(3) 同五五頁。

(4) このことはマルクス『資本論』第三卷第九章をよく読めば、それほど困難なしに洞察されうるのである。

(5) 本文に述べたところとの関連において私は遊部久成教授(『資本論』研究史「七六頁」の独占利潤)「さしあたり流通利潤」説からの拙論批判に答える予定であったが、紙数の關係で割愛せざるをえない。いずれ他日補足したい。

(6) 重田、同上五五頁。(7) 同六一頁。

(8) 批判者自身も引用しているところであるが、たとえば私の『独占利潤の源泉について』(前掲四頁)の言明を読みかえていただきたい。

五

重田君は私の理論では「独占利潤の構成は『特別剰余価値』⁽¹⁾プラス『平均利潤』⁽²⁾となつて」いるというけれども、私はそういうことはどこにもいっていないはずである。所説が注意ぶかく検討されたならば、私は独占利潤をもつて特別剰余価値⁽³⁾プラス収奪利潤とするものであることが推察されたはずである。収奪利潤というのは、流通過程の収奪や帝国主義的搾取によって獲得される利潤部分のことである。この部分について明言していないことが不当な憶測をまねくにいたつた原因として責任を問われるならば、私はあまんじてその追責に服しなればならないが、しかし言葉はとにかく考え方は所説のすでに含蓄するところとなつていたはずである。いずれにせよ、私は、批評者の強調する特別剰余価値以上の独占利潤は、これを収奪利潤として受けとめることができる⁽⁴⁾と考えるものである。しかし一層重要にして根本的なのは、特別剰余価値部分とそれ以上の部分とのうち、⁽⁵⁾ずれが現代の独占利潤にとってより基本的であるか、である。

重田君は基本的なのは特別剰余価値部分ではないと見る。同君が「これまで軽視されがちであつたこの部分の追究という点において」私の理論に「一定の積極的意義」を認めつつも、その意義を不当に局限しようとするのも、この見地からである。

そして、この見地は、さしあたり集中および集積による巨大資本の形成と独占の形成との区別の強調⁽⁶⁾に関連をもつ。たしかに、巨大資本と独占資本とは純屬的には必ずしも同一でないこと、そして独占の本質がほかならぬ競争の制限と市場の支配にあること、しかもこの制限と支配とは何らかの形の企業結合によつて遂行されるものであることは、いわれる通りである。しかし現実の問題として、独占資本でない巨大資本がありうるか。けだし巨大資本はほとんどすべて単なる集積の所産ではなくて、同時に集中の所産たらざるをえないのであるが、そのかぎり、それは不可避的にトラスティック——ひいてはコンビネーション的でない——コンツェルン的な企業結合の実質をもつはずだからである。かくして現代独占資本の特色は、それが巨大資本であることにあるのである。もちろん巨大独占資本も、それがそう呼ばれる所以は、それが競争を制限し市場を支配するに足る實力をもつからでなければならぬ。しかし、それが競争を制限し市場を支配することができるのは、現代独占資本主義のもとでは、それが優秀にして巨大な生産設備を保有して生産性の優位を確保しているからでなければならぬ。してみれば「独占資本の本質規定においてすでに誤つてゐる」ところから、私の理論が「独占利潤の基本的規定要因を独占資本の生産性の優位に求める」にいたつたのだといつたぐいの批判は、全然あつていないといわなければならないであらう。

(1) 重田、前掲第四号五六—七頁。

(2) 独占体は、特別剰余価値プラス収奪利潤としての厳密な意味の独占利潤のほかに、なお平均利潤を取得するのである。独占段階における平均利潤については異論がありうるであろうが、私がここで平均利潤というのは、限界企業も獲得するであろうような利潤部分のことである。「平均利潤は採算性の最低の限界であり、それ以下では資本主義的生産は不可能になる。」(スターリン『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』国民文庫版四八頁。)

(3) 重田、同上五六—七頁。(4)(5) 同五六頁。

六

重田君は、さらに、特別剰余価値は同一生産部門内の競争を制限することによって形成される独占利潤を説明しうるだけで、異種生産諸部門間の競争を制限することによって形成される独占利潤を説明しえないが、独占利潤としては後者の方が重要だとすることによって、特別剰余価値説を擧退しようとしている。

この理論においてまず確認しておきたい点は、同一生産部門での独占の形成が生産力の進歩と両立しうる側面のあることを承認している点である。この認識は従来マルクス主義者の通説的解釈をぬきでたものといつてよい。しかし、それに関連して、次ぎのごとくいつているのは、どうにもいただきかねる。

「競争の存在こそが、独占資本主義の成立にもかかわらず『生産力を進歩させ……社会主義を準備する』動因なのであって、白彬教授のみるように独占資本としての進歩性によるものではない。それが、独占資本の形成にもかかわらず、依然として作用する資本の競争によるものである。」私の理論のどこをおさえて、こういう断定をあえてするのであるか。独占段階における経済進歩は独占そのものによってではなく独占的競争によって可能ならしめられるということ、私のくりかえし強調しているところなのである。

主題にかえて、二種類の競争とその制限にかんする重田君のお得意の理論についていえば、同一生産部門内の競争の制限と異種生産諸部門間の競争の制限とを、したがって前者を通じて獲得される独占利潤と後者を通じて獲得される独占利潤とを区別したのは、興味ある構想だと思ふ。しかし異種生産諸部門間の競争の制限こそは独占利潤の基本的源泉であるという主張の理論づけが成功しているとは考えられない。

重田君が試みているごとく、同一生産部門内の競争の制限と異種生産諸部門間の競争の制限とを結びつけてみれば明らかなことであるが、両者は独立個別に存在するものではないのである。競争制限の二つの異なった方法があるのでもない。同一の方法が二重の意義をもつにとどまる。異種生産諸部門間の競争制限の方法として最も重要なのは資本規模の巨大化であるが、

これは実は同一生産部門内の競争制限の最も有効な方法でもあるのである。その点からしても「独占による資本の競争の制限の基本」は、いわれるごとく、まさしく「同一生産部門内部における諸資本の競争」の「制限」なのである。そして競争の制限にしてこうだとすれば、それによって獲得される独占利潤の基本的源泉は、同一生産部門内の競争制限にはかならないことにならなければならないであろう。

重田君は、異種生産部門間の競争制限にもとづく独占利潤の著例として、独占資本が直接もしくは間接に関連をもつ異種生産部門において非独占的な中小資本の作出する剰余価値を収奪する場合を強調している。さきに明言しておいたごとく、私は独占利潤のこのような源泉をけつして否定するものではない。私が疑うのは、ただ、独占利潤のこの部分がはたして現代独占利潤の基本的な部分といえるかどうかである。このような収奪利潤を享受する独占資本は、そのほかに、自分自身の生産部門での競争を制限することによって固定的に取得されうる特別剰余価値としての独占利潤を享受するはずである。ただし異種生産部門諸資本の競争ないし抵抗を抑圧する手段としての資本規模の巨大化は、同時に、自分自身の生産部門における——生産上の優位を確保しての——競争制限の手段にほかならないからである。勿論だからといって、これだけでは、異種生産部門間の競争制限にもとづく独占利潤よりは、同一生産部門

内競争の制限にもとづく独占利潤の方が、現代独占利潤の構成部分としてより基本的であると断定できないであろう。

しかし異種生産部門間の競争制限は、現代独占利潤の源泉としては基本的といえないとさるべき理由がある。けだし現代独占資本主義のもとでは、異種生産部門との関係においては独占利潤を追加しえない場合があるからである。独占体が異種生産部門の独占体に対向する場合はそれである。重田君もいつている。「ある生産部門における独占の高価格の決定は、関連部門に独占形成の基礎条件が存在しているならば独占の形成を波及的にうながし、関連産業部門商品の対抗的高販売価格の設定（原材料供給部門の場合）あるいは購入価格の引上抑制（加工部門の場合）などによって、最初の独占体の法外な独占利潤獲得に制限を加えるであろう。」このような異種生産部門間における独占資本の対抗は、独占資本主義が進展してゆくにつれて、ますます増大してゆくであろうが、このことは独占利潤の源泉として各独占資本それ自身の生産過程をいよいよ基本的なものたらしめずにはおかないであろう。

基本的な独占利潤であるかぎり、それはいかなる独占資本によっても獲得されうるものでなければならぬ。そして、いかなる独占資本によっても獲得されうる独占利潤の基本的部分は、それ自身の生産過程を源泉とするよりほかないであろう。重田君は、このように考える私の独占利潤論は「二種類の資本家間

の競争の異なった性格と、独占のそれらに及ぼす意義とを全く無視して」構成されたもののようにいうけれども、私の理論は独占的競争という現実をふまえての構想なのであって、「二種類の競争」という事実によっても何ら動揺せしめられるところはないように思う。

(1) 重田、前掲第四号五七―八頁。 (2) 同五七頁。

(3) 拙稿『独占と産業技術の進歩』「彥根論叢」一九五八年十月、『シュムペーターの独占理論』同誌一九五九年三月、『ドラッカーの独占論』同七月、『ギヤルブレイスの独占論』同十月。

(4) 重田、同上五九一―六〇頁。 (5)(6)(7) 同六〇頁。

七

最後に、念のために一言しておく、私は独占利潤≡特別剰余価値説によって、単に、現代独占資本主義のもとでも産業の進歩が停止していないという現実の事実へ接近してゆくことのできるような理論を探究しつつあるにとどまるのではない。いっそう重要なのは生産力を新しく進歩させることによって独占資本主義がますます社会主義の到来を準備しつつあるということの論証できるような理論である。独占資本主義がひとりりで社会主義へ移行するはずはない。独占資本主義の真実の墓掘人は誰であるか。独占利潤の基本的部分が独占資本そのものによ

る労働者の直接的な搾取に由来するということを明らかにすることによって、それは労働者にほかならないということが明らかにされる。独占資本の基本的な対立者は、流通過程的収奪説の示唆するはずであるごとく中小企業者（そして間接的にはそのもとに働く労働者）および農民などではなく、特別剰余価値説の示唆することく労働者（まず第一に独占資本のもとで働く労働者、そして第二に中小企業のもとで働く労働者）なのである。独占利潤が流通過程的収奪に由来する部分をもつかぎりにおいて、中小企業者も（そして農民も）独占資本に対立する側面をもつ。その側面においては彼らも独占資本主義止揚の担当者たりうるの資格をもっている。しかし彼らは資本主義的搾取の反対者たることはできない。彼らは自分自身、中小資本家であるからである。したがって彼らは独占資本主義にたいする部分的な対立者たりうるのが精々である。所詮、彼らは労働者への協力者ないし同盟者たりうるにとどまる。労働者こそは、前独占段階からひきつづき、現代の独占段階においても、資本制搾取の本来的に対立者として、その止揚にたいする最も熱心な執行者たりうるはずのものである。労働者階級の動揺のはなはだしい現在、このことを基礎過程から確定しうるような理論がほかにあるであらうか。